

岐阜農林事務所の普及活動状況（令和8年9月）

新たな担い手の確保

■花（岐阜地域） フラワー・ブラボー・コンクール岐阜地方審査を開催

フラワー・ブラボー・コンクール（FBC）では、配布された花の種子を活用して整備された学校花壇の審査を行い、学校環境の美化や生徒の情操教育に役立て、余剰苗を公共施設に提供し快適な環境づくりを推進している。

農林事務所は事務局として学校花壇の審査に携わり、9月10日、11日の2日間にわたり、花壇審査の希望があった5校を対象に、地方審査を実施した。

審査では、苗の生育状況や花壇の管理状況について確認するとともに、生徒や教職員から、花壇の設計や苗づくりの工夫、花壇を作ったことでごみを捨てる人が減ったことなどについて説明を受けた。生徒が意欲的に取り組んでいる姿が印象的であった一方で、限られた授業時間の中で花壇の維持管理を行うことの難しさも感じられた。

審査の結果、評価の高かった花壇については、より上位の審査である中央審査へ推薦を行う。

（園芸産地支援第二係）



【審査希望の花壇】

潜在力をフル活用した生産強化

■水稻（岐阜市） 「清流のめぐみ」収穫イベント開催

9月14日に岐阜市合渡地区にて、本年度から県の奨励品種となった「清流のめぐみ」の収穫イベントが開催された。「清流のめぐみ」は、夏の高温に強い特性を有しており、温暖化の進行に対応した品種として、県では今後、生産・販売の拡大を図っていく計画である。本イベントは、そのPRを目的として実施され、農林事務所は生産者との調整を担当し、当日の運営支援を行った。

生産者の（有）合渡営農夢クラブからは、今年は昨年より出来が良いこと、9月に入って降雨が多かったが倒伏がなかったことなどが報告された。

収穫された米は、JAの直売所等で9月中旬から販売される予定である。

農林事務所としては、次年度に向けてJA等関係機関と連携し、「清流のめぐみ」の作付啓発や栽培支援に取り組んでいく予定である。



【イベントの様子】

（地域支援第二係）

■ソバ（山県市） ソバの安定生産に向けた9月播種の取組

（農）おおがでは、夏畑作物としてソバ生産が行われている。令和6年までは8月盆過ぎに播種してきたが、高温の影響で開花しても稔実しない事例が生じたことから、令和7年より9月播種に切り替え、生産量の安定を図ってきた。本年も9月2日から播種を開始し、大桑地区の集落内圃場ではロータリーシーダーによる播種を、市洞地区の洞では畦を除去して大区画化した圃場にドローン直播を行うという、2つの方法で栽培を開始した。



【ソバ播種】

ドローン播種は、需要量に対して生産が過剰になっている状況を踏まえ、大区画化圃場における更なる低コスト生産の可能性を探るために実施したものである。

昨年は高温が影響して豊作となったが、今年は平年並みの気温と長雨が続いていることから、安定した収穫量が得られるか、収穫時期の判定と合わせて支援を行っていく。

(地域支援第一係)

新たな流通ルートの開拓、販路拡大

■かき（岐阜地域）一口サイズのかき「ベビーパーシモン」の出荷始まる

本年のかきの生育は、近年の高温の影響を受けた年と比較して果実肥大が順調に進み、概ね良好に推移している。一方で、9月以降は、長雨や日照不足、果樹カメムシ類の発生など、今後の作柄に影響を及ぼす懸念材料も見られる状況となっている。



【ベビーパーシモン】

このような中、9月上旬から「ベビーパーシモン」の出荷が始まった。ベビーパーシモンは一口サイズのかきで、県内で生産されるかきの中でも最も早い時期に収穫できる品種であり、9月上中旬頃から出荷が行われる。かわいらしい大きさと、糖度16度以上の高い食味が評価されており、新たなかきブランドとして定着しつつある。出荷にあたっては、脱渋処理や品質検査を実施しており、生産者はより高品質な果実の出荷に向けて丁寧な管理に努めている。

今後、「早秋」、「太秋」、「富有」の順に収穫・出荷が本格化する。農林事務所では、引き続き高品質果実の安定生産と円滑な出荷に向けた支援を行っていく。

(園芸産地支援第二係)

■全国農業普及活動高度化発表会で岐阜地域の小麦品種「タマイズミR」へ転換の取組を発表

9月15日から16日にかけて、東京都渋谷区の（独法）国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、第14回農業普及活動高度化発表会が開催され、全国から230名を超える普及関係者が参加した。

発表会では、各都道府県の代表となる48名が、4グループ（各12課題）に分かれ、日ごろの普及活動の成果や取組事例について発表を行った。

岐阜県からは、岐阜農林事務所の藤本技術主査が第3グループの10番目に登壇し、「小麦『タマイズミR』への品種転換に向けた取り組み」と題して、実需者を含めた関係者が一丸となって小麦の品種転換に取り組んだ事例について発表した。



【発表の様子】

全体講評では、各課題とも適切な課題設定のもと、時間配分を意識した分かりやすいプレゼンテーションが行われており、事前の十分な準備や創意工夫が感じられたとの評価がなされた。

また、令和7年4月に策定された新たな普及指導活動運営指針を踏まえ、今後も普及活動の高度化に取り組むことが期待された。

今後も普及活動成果の発信や、他県における普及活動優良事例の情報収集を行うなど、資質向上に向けて取り組んでいく。

(地域支援第二係)